③　可
　ＮＥＸＣＯの仕様書は満たしているが、新規性や合理性が認められない内容のもの。
④　不可
　ＮＥＸＣＯの仕様書による事項を満たしていないもの、或いは具体性が示されておらず、実現性が疑われる内容のもの。又は提案がないもの。
【３段階評価項目】
　工事仕様書に記載された事項を具現化し、より良いものを構築するための提案を求めるもので、提案が無い場合でも不適格とはしない。
①　優
　提案が具体的であり、ＮＥＸＣＯの仕様書による要件が充分に理解され且つ期待できるものであり、これに加え優れた新規性や合理性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果等が示されており、信頼性が高いと認められるもの。
②　良
　提案が具体的であり、ＮＥＸＣＯの仕様書による要件が充分に理解され且つ期待できるものであるが、特段の新規性や合理性が認められない内容のもの。
③　可
　具体性が示されておらず、実現性が疑われる内容のもの。又は提案がないもの。
　ただし、評価項目記４⑷①－５の施工実績及び③－２の施工計画（移行実績）で提示された施工実績については４段階評価とするが下記のとおりとする。
①　優
　本件と同等以上の規模、難易度であると認められたもの。
②　良上
　本件と類似の規模、難易度であると認められたもの。
③　良
　本件よりも小規模、難易度が低いと認められたもの。
④　可
　実績なし、条件を満たしていない、規模や難易度が判断できないもの。
　また、評価項目記４⑷④－１の工事目的物の保守・稼動に関する事項については、提出された時間に応じて配点する。
⑷　技術評価点の付与方法
　技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。
①－１　システムの成立性―システム概要
　評価指標により優／良／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（5.0点）優5.0点・良2.5点・可0.0点・不可（不適格）
①－２　システムの成立性―業務機能要求（機能要件の実現方法）
　評価指標により優／良／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。なお、本項目は３項目の合計とするが、１項目でも不可であれば不適格とする。
・技術評価点（5.0点×３項目＝15.0点）優5.0点・良2.5点・可0.0点・不可（不適格）
①－３　システムの成立性―設計手法（システム構築方針の具現化手法）
　評価指標により優／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。なお、本項目は３項目の合計とする。
・技術評価点（3.0点×３項目＝9.0点）優3.0点・良1.5点・可0.0点
①－４　システムの成立性―信頼性等
　評価指標により優／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。なお、本項目は３項目の合計とする。
・技術評価点（3.0点×３項目＝9.0点）優3.0点・良1.5点・可0.0点
①－５　システムの成立性―施工実績
　評価指標により優／良上／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（12.0点）優12.0点・良上9.0点・良6.0点・可0.0点
②－１　維持管理の手法―維持管理
　評価指標により優／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。なお、本項目は２項目の合計とする。
・技術評価点（5.0点×２項目＝10.0点）優5.0点・良2.5点・可0.0点
②－２　維持管理の手法―ランニングコスト
　評価指標により優／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（5.0点）優5.0点・良2.5点・可0.0点
③－１　施工計画―移行計画
　評価指標により優／良／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（2.5点）優2.5点・良1.0点・可0.0点・不可（不適格）
③－２　施工計画―移行実績
　評価指標により優／良上／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（12.5点）優12.5点・良上9.0点・良6.5点・可0.0点
④－１　ＳＬＡ―工事目的物の保守・稼動に関する事項
　技術者派遣時間について12時間以上を０とし、最短時間を５点として、提案値に応じ５～０点で按分した点数（点数は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位とする）を付与する。
・技術評価点（５点～０点）
④－２　ＳＬＡ―工事目的物の障害対応
　評価指標により優／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（5.0点）優5.0点・良2.5点・可0.0点
④－３　ＳＬＡ―品質管理
　評価指標により優／良／可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点(10.0点)優10.0点・良5.0点・可0.0点
※加算点は上記評価項目①～④を評価し、技術評価点の合計点を100点満点とする。
⑸　入札参加者の選定方法
　技術提案の内容により、最大（満点）100点の技術評価点を付与し、技術評価点50点以上の者を入札参加者として選定する。
⑹　落札者の決定方法
　申請時に提出した入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。
①　技術評価点：満点を100点とする。
②　価格評価点：100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
　ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：最低入札価格
③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5
⑺　本公告４⑹において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑻　技術提案の履行に関する事項
　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。
５　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600
⑵　入札書説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間：平成21年７月21日（火）から平成21年10月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　交付場所：上記５⑴に同じ。
③　交付方法：入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ―Ｒにより無償で交付する。
⑶　申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書及び技術提案並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期　　間：平成21年７月21日（火）から平成21年９月３日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで